								受 理年月日			受番	理号		
淖	中縄県	《公安委》	員会	殿								年	F	日
		小 業事	届出	出者	氏 電話 浴遊	毎水洋 泳者	OO様 代表取 OO-C 谷場開 等の安	0000 設届出記 全の確	: 水上 太 -000	つ) する乳			第1	項の規定
海	水	浴場		名	称	С	0ビ-	-チ						
海	水	浴場		区	域	別	紙図面	面のとお	Ŋ					
個場	人の合	₹			1					名	F	月		日生
団	代表	₹ 00)○-○ 代表取				県〇〇 太郎		··	ОВ	生			
体	役	役職		取締行理事			行役 監事		監査役		業務	を執行	テする	る役員、
\mathcal{O}						ш.	二, 尹		その他(/
	員	Ŧ OC	0-0	000			 県 〇〇	 市・・	その他(・・ F O月	ОВ	 生			
場合	員 役	〒 OC		000 取締 理事) ()	つ〇! 水上 は執	県○○ 次郎	市・・ Od	• •	OB		 を執行	 テする	, る役員)
場				取締) ()	つ〇! 水上 は執	♣○○ 次郎 行役	市・・ Od	· · F O月 監査役			 を執行 月	<u></u> - テする 	う る役員) 日生
場合海	役員水浴	役職	公衆	取締れ理事の 利	O (7. 役又)	○○! 水上 は執	♣○○ 次郎 行役	市・・ O4	・・ 車 〇月 監査役 その他(□ 4	業務 手 寺間) 午	月	時)
場合 海に 海	役員水供水	役職 T が場を	公衆としている。	取締犯事の利時は	役又に用間る	は執口(男	県	市・・〇ゴ	・・ 車 〇月 監査役 その他(生	業務	月 -前9 -後5	時) 日生 00 分か 30 分ま
場 合 海 に 海施 遊	役 員 水 供 水設 泳者	役職 	公間に等監	取締犯事の利時は	つ 次 用 間 る要	○○○・	県 次郎 行監事 計間)	市・・〇ゴ	* O月 監査役 (1 日かまで 31 日まで 1 日まで 1 日まで 1 日まで 1 日本 1 日本 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	生	業務	月 -前9 -後5	時時) 日生 00 分か 30 分ま
場合海に海施遊難の全	役員 水供 水設 泳事他の	せい で 期 場 にの泳め で 期 場 備 水そ 安る で ま の	公間に等監機	取理のびにかけて	ひ ア 川 間 る要 制	○○○	 大次	市・〇ゴー 10月 10月 10月 10月 10月 10月 10月 10月 10月 10月	* O月 監査役 (1 日かまで 31 日まで 1 日まで 1 日まで 1 日まで 1 日本 1 日本 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(田 変表示ブ・非常	業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	月 -前9 - 後5 ラゲ防電話	時時・上ネッ	日生 00分か。 30分ま ハト) 社
場合海に海施遊難の全	役 員 水 供 水設 泳事他 	せい で 期 場 にの泳め で 期 場 備 水そ 安る で ま の	公間に等監機	取理 のび の 視 獲用 財 時 け 概 体 具	ひ 人	○ 水上 は 執	 大次	市・〇ゴー 10月 10月 10月 10月 10月 10月 10月 10月 10月 10月	・ O月 監査の他(1日日 31日まで ・ はた看板 ・ プロ値	(田 変表示ブ・非常	業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	月 -前9 - 後5 ラゲ防電話	時時・上ネッ	日生 00分か。 30分ま ハト) 社

水難救助員名簿

ふりがな氏 名		すいじょう たろう 水上 太郎	4
生年月日		○ 年 ○ 月 ○ 日生	1
本 籍 地	〇〇県〇〇市・	• • •	
住所	〇〇県〇〇市・		
採用年月日		〇年 〇月 〇日	
経験年数		O年	
	受講年月日	内	容
講	HO. O. O HO. O. O HO. O. O HO. O. O HO. O. O	日本赤十字社水上安全法講習ABCD ダイブマスター取得ABCD 〇〇インストラクター 小型船舶一級取得 潜水士取得OMSB スノーケリングインス	取得
資格認定証 の 種 類	認定団体資格名		
備考			

※ 本名簿に、講習受講・資格取得に係る(ライセンス等)の写し(両面)を添付

沖	邛縄県	人水難	事故			受理 受理 年月日 番号 年月日 日 届出者 住所 OO市・・・・ 氏名 OO実行委員会 電話 (OOO-OOO-OOOO) (個物開催届出書) 除者等の安全の確保等に関する条例第11条第1項の規定
催		1年初 ——— 勿	を用 ⁷ の	催しより 名	ので ₁ 一 称	次のとおり届出をします。 〇〇大会
催		勿	の	目	的	○○の普及・発展
催	物	の	開	催場	所	〇〇市在 〇〇ビーチ及び同所海域
個月場	へ 合	Ŧ				年 月 日生
団体	代表	₹		○-○○(行委員長		○○県○○市・・・・ 水上 太郎 ○ 年 ○ 月 ○ 日生
の場合	役	役職	È	□ 取締 □ 理事		は執行役 □ 監査役 □ 業務を執行する役員 □ 監事 ☑ その他 (実行副委員長)
	員	₹	00	0-000		○○県○○市・・・・ 水上 次郎 ○ 年 ○ 月 ○ 日生
催	物	Ø	開	催日	時	〇年 〇月 〇日午前・午後 〇時 〇分から 〇年 〇月 〇日午前・午後 〇時 〇分まで
催	4	勿	の	形	態	〇〇競技
事	故!	防 止	\mathcal{O}	救護体	対制	別紙のとおり
た	め	がに概	る	救護用。 船 舶		水上バイク、カヌー
				その	他	
現	場	責任	者	住氏	所名	〒 ○○○-○○○ ○○県○○市・・・・ 水上 三郎 電話 (000-0000-0000)
備					考	添付資料:要項、中止基準、事故発生時の連絡体制 作成者00 00、提出者00 00

注 該当する□にレ印を付けること。

							受 理 年月日			受番	理号		
沖	7縄県	公安委員	員会 鳰	軗		_					年	月	日
				届占	出者 住 氏 雷	: 名	(株) 代表	入 〇〇マ 取締役 -00-000	リンサ 水上				100
		水難事点 事業を言			海域レ 泳者等	ジャ [・] の安全	一事業届 全の確保	出書 よ等に関す		·例第:	13条	第1項	の規定
事	業	の種別	及び	名称	種別		/ーケリ						
					名称			サービス	•				
事及				在 地	ŦC	〇県	〇〇市		000-	-00)—C	000))
個 <i>)</i> 場	の合	〒						年	月		日生		
寸	代表			〇〇〇〇 締役 水)市・・	· · · · O4	年	〇月		〇日生	
体	役	役職		取締役又 理事	は執行 □ 監			査役の他(□副代		を執行	テする行	没員)
の #B	員	₹ 00	00-0	OOOC 水	OO! 上 次!		つ市・・	O4	年	○ 月		○ 日生	
場合	役	役職		取締役又 理事	は執行			査役の他(業務を	を執行	テする行	没員)
	員	〒							年		月	 F	3生
事	業	を営	む	期日	() 月 〇	日 目から)	年	۶.		目まで)
事及		業 の	形 方	態 法				用者をス ブガイドI					
水剪	維事	半い発生 故を防」 置の概§	上する		・安全なる・遵守	マノーケリ 事項	ングができない の事務 月	ゴイ ドに。 者の潜水の禁止、 斤内への シ・ャケット、	機な駅 掲示、	でのスノ· 利用	-ケリン 者へ	の周知	
備				考	ライ	フジャ	ケット	を着用され				と実施し 是出者()	

									受 年月	理日			受番	理号		
沖	□縄県	公安	*委員	台会	殿					,			•	年	月	日
沖	7縄県	·人文	推事故	女の隊	5止及	び遊	海域レ	それでいる。それでは、それでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、こ	水。水。 (00 (事業 全の確	上)00-	00-000 出書 等に関	00)	• 例第	第13条第	第1項の	規定
事	業	の種	重 別	及で	ブ名	称	種別				ドート担	是供業				
	· 41/-	記	<i></i>	記	/c	Шh	名称		000							
事 及				話	在番	^地 号	Т (ノ 〇 帰	(OO	ր .	(00	000	-0	0-0	000	ı
個 <i>)</i> 場	人の 合	₸			〇市 太郎	• •	• • •					〇年	(○ 月	〇 日2	生
可	代表	₹										年		月	日台	生
体	役	役職	鈛		取締 理事		は執行 □ 監	役事			査役 ひ他(業務	を執行	テする役	員)
Ø	員	₹										年		月	日:	生
場合	役	役職	鈛		取締理事		は執行 □ 監	役事			査役 ひ他(業務	を執行	する役	員
	員	Ŧ										年		月	日台	生
事	業	を	営	む	期	日	(年 年) 月 月			ò	年	月	日	まで)
事及	3	業 び	の	方	形	態法					ブを水 る 海 上		′クで	李引(した遊覧	į
水剪	維事		防业	ニする	想されるため		- 線及 - 安全	び海象状		、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	^{者への遵守事} な 情報			ープの	配備	
備						考	海浜	に設	構等は	設置	置しませ		者 00	00. ‡	是出者()(00

								受 年月	理日			受番	理号		
 沖	□縄県	人公安委	計量会	殿							_		年	月	月
,	//* L/,	·		11 24											
					届出	者(主列	f 00	つ県	:00	†••			14	
						E	氏 名				ナ株式: 水上		3	J.	- 6
							直 話	舌(00	000-	-00-00			3	1	
対 によ	「縄県	水難 事業を	事故の - 営み	防止及 ますの [*]	び遊	海域レ 泳者等 のとお	の安	全の確	催保	等に関	掛する 多	 例第	5 13条	第1項	頁の規定
車	· 坐	の話	□11 774	び名	4 <i>h</i> -	種別	マ	リーナ	業						
争	* 未	りた性。	50 汉	ひ 泊。	炒	名称	0	Oマリ	_	,					
事及			の 話		地 号	T	OO	! 00i	市・	(C)—O	0-0	000	O)
個月場	の合	Ŧ								年	月		日生		
可	代表	₹ (一〇〇 取締役	00	00 水上	県〇 太郎	O市・	•		○年	C)月	0	1生
体	役	役職				は執行 □ 監	· 役 事			査役 の他	(業務	を執行	テする	役員)
Ø	員	₹ (000	-00			県〇 次郎	O市・	•		〇年	C)月	O F	3生
場合	役	役職		取締理事		は執行 □ 監	~役 王事			査役 の他	(業務	を執行	テする	役員
	員	〒									年	:	月		日生
事	業	を	営む	』 期	日	(年年	○ 月 月		日か	, S	年	F	1	日まで)
事及	3	業 び	の	形	態法			「留施 日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本							
水剪	維事		近上す	想されるため		• 利月 • 利月	月者へ 月者へ	へのマ への導 [・]	リー 守事	ナ周辺	情報の記 型航行活 問知 めの体質	毎域情		 提供	
備					考						作成	斉 00()O. #	出者	00 00

										受 年月	理				受番	理号			
沖	□縄県	公安	委員	会	殿				l						1	年		月	日
						届出	者	住	所	. 0	O 师	100	市•			. [K		
								氏	名			t式会 X締役		仕	太良	ß	0	٠ -	9
							海村	電	話			-00-0	000)			K	4	
					ち止及 きすの	び遊	泳者	等0)安	全の	確保	等に	関す	⁻ る条	例第	≸13 <i>∮</i>	&第	1項0	の規定
事	二業	の稲	宜 別	及 7	ブ名	称	種別	引	潜기	水業									
		- 12					名和	陈	00	つダイ	イビ	ング							
事 及				所 話	在 番	地 号	₹	00	つ県	00	市・	((00	-0	0-	00	000)
個 <i>)</i> 場	人の 合	₹										年		月		日生	Ė		
可	代表	₹			- O O X締役	00		O県 上			• •	• •	•	○ 年	Ē.	0)		0	日生
体	役	役職	线 		取締 理事	没又	は執 口	(行名 監事				査役 の他	(業務	を執	行	上る役	:員)
の場	員	Ŧ	OC	00-	-00	00		O県 上	(O) 次自	歌 O市	• •	• •	•	○ 年	Ē.	O)	 ■	0	日生
合	役	役職	戈		取締 理事	:役又 :	は執 口	(行名 監事				査役 の他	(業務	を執	行	上る役	:員)
	員	⊩												年		月		日	生
事	業	を	営	む	期	日	(○ 年	E (年) 月			から		年		月	日	まで)
事及)	業 び	の	方	形	態法	• 乖 一に	制用を	者を る海	ダイ 中ガ	ビンイト	グポ を実	イン 施	۱ ۲۰	案内	りし、	ガ	イド	ダイバ
水剪	維事		防业	ニする	想されるため		• 安 • 通	全な潜が 空 守 る	kができ 事項	い物 の事	潜水の 務所	よ は	な場所の技	での潜水 引示、	の禁止 利月	月者~	〜 の	問知	
備						考	ェ	アー	-充均	真なし	<u> </u>		作	成者	00 0	0、 <u>‡</u>	是出	者00	00

ガイドダイバー名簿

ふりがな氏 名		すいじょう たろう 水上 太郎	
生年月日	C) 年 〇 月 〇 日生	
本 籍 地	〇〇県〇〇市・		
住 所	〇〇県〇〇市・		
採用年月日		○ 年 ○ 月 ○ 日	
経験年数		O年	
	受講年月日	内	容
講 選 歴	HO. O. O HO. O. O HO. O. O HO. O. O HO. O. O	日本赤十字社水上安全法講習受ABCD ダイブマスター取得ABCD 〇〇インストラクター取小型船舶一級取得 潜水士取得OMSB スノーケリングインスト	得
潜水士免許の 有無	☑ 有り □ 無し		
備考			

※ 本名簿に、講習受講・資格取得に係る(ライセンス等)の写し(両面)を添付

スノーケリングガイド名簿

ふりがな氏 名		すいじょう たろう 水上 太郎	
生年月日	C	○月 ○日生	444
本籍地	〇〇県〇〇市・	• • •	
住所	〇〇県〇〇市・		
採用年月日		○ 年 ○ 月 ○ 日	
経験年数		O年	
	受講年月日	内	容
講 番	HO. O. O HO. O. O HO. O. O HO. O. O HO. O. O	日本赤十字社水上安全法講習: ABCD ダイブマスター取得 ABCD 〇〇インストラクター: 小型船舶一級取得 潜水士取得 OMSB シュノーケリングイン:	取得
資格認定証 の 種 類		マリンレジャーセーフティービュ ノーケリングインストラクター	(OMSB)
備考			

※ 本名簿に、講習受講・資格取得に係る(ライセンス等)の写し(両面)を添付

注意事項

この作成例を参考に、内容をよく理解した上で 手書き、パソコン等で作成して下さい。

※ これは作成例ですので、そのまま印字しての使用は不可です。

沖縄県公安委員会 殿

誓 約 書

私は、沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例に基づき、下記の事項に該当しないことを誓約致します。

- 1 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、又はこの条例の規定に違反して罰金の刑に処せられ、その 執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過しない者
- 3 第21条第2項から第4項までの規定により命令を受けた日から起算して3年を経過しない者(当該命令を受けた者が法人である場合においては、当該命令に係る聴聞の期日及び場所が公示された日前60日以内に当該法人の役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。以下この項において同じ。)であった者で当該命令を受けた日から起算して3年を経過しないものを含む。)
- 4 第21条第2項から第4項までの規定による命令に係る聴聞の期日及び場所が公示された日から当該命令をする日又は当該命令をしないことを決定する日までの間に次条(第12条第3項及び第14条第3項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定による廃止の届出をした者(廃止なついて相当な理由がある者を除く。)で当該届出の日から起算して3年を経過しないもの

ら 心身の故障により 催物の開

海水浴場の開設 催物の開催 事業

氏名は必ず自署して下さい。

を適正に行うことができない者として公安委員

会規則で定めるもの

 以上

 作成日 年 月 日 住 所

 住 所

 氏 名 生年月日 年 月 日